

TEGOネットだより浜田

おかげさまで **50** 号

「てご」とは、方言で「手伝う（支援する）」という意味です。

平成23年7月7日第50号

浜田市農林業支援センター

「TEGOネットだより浜田」記念の第50号を発行するにあたり、読者の皆さん、今日まで誌面づくりに携わってこられた先輩諸氏に対し、厚くお礼申し上げます。

読者の皆さんから寄せていただいたご意見やお褒めの言葉を糧に、継続することができたと考えております。これからも引き続き農家の皆さんの役に立つ誌面づくりにスタッフ一同精進してまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(浜田市農林業支援センター長 酒井 憲正)

写真で振り返る 支援センターの歩み

※写真は掲載時のものです



【支援センター開所】

平成19年4月、農林業の活性化を目指し、浜田市・JA・県との協働である『浜田市農林業支援センター』が産声を上げました。開所時の事務所は浜田市田町の旧浜田JA会館の2階で、市6名、JA3名、県4名の体制でスタートしました。この看板が掲げられて今日まで、皆さんからたくさんのご支援をいただいております。

【事務所が移転しました】

平成20年12月には現在の事務所へ移転しました。事務所は産直きんさい市場黒川店の2階に位置しており、出荷された生産者の方が時折事務所に立ち寄られることもあります。これからもぜひお気軽にお立ち寄りください。



【全国農業担い手サミットinしまね 開催】

平成22年11月9～12日にかけて『全国農業担い手サミット』が開催されました。地域交流会では、中山間地域を活かした石見の農業をテーマとして、全国から多くの参加者の方と意見交換を行うことができました。また、市内の農場見学を行い、浜田市の元気の源を参加者にアピールすることができました。

準備を含め期間中、大変多くの関係者の皆さんにご協力をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。



【好評！遊休農機具あつ旋コーナー】

毎月たくさんの情報をお知らせしておりますが、その中でも『遊休農機具あつ旋コーナー』があります。昔から使っていた大切な農機具、このまま放置はもったいない…ということで、有効活用のため呼びかけています。譲ってもよい農機具がありましたら、支援センターまでご連絡ください。



有害鳥獣被害防止対策事業について

浜田市有害鳥獣被害対策協議会では、国の総合対策事業を活用し「有害鳥獣被害防止対策事業」を実施します。この事業は、有害獣の集落への侵入を阻止するための防護柵（電気柵、ワイヤーメッシュ等）を設置する集落に対し、その資材を提供するものです。

応募資格：①農用地30a以上で受益者が3人以上、②今年度中に設置を完了すること

必要書類：①事業実施申請書、②設置予定位置図、③受益者名簿

応募締切：7月22日(金)

◆詳しくは、浜田市農林課（TEL：25-9510）または各支所産業課までお問い合わせください。

各支援チームからの話題

★ **新規就農者支援チーム** (担当: いなだ やまおか 稲田・山岡)

浜田で就農しませんか？



6月15日、島根県立農業大学校で「就農ガイダンス」が開催され、学生・研修生の方々に、浜田市での就農支援についてお話してきました。浜田市では「ふるさと農業研修制度」を実施しており、研修により技術習得を図るとともに、研修後の就農プラン策定の支援を関係機関と一体となって行っています。当日のガイダンスでは、現在の浜田市の現状などの説明を熱心に聴いておられました。また、こちらからは就農の意向などを聞き取りました。今後もガイダンス等に出席し、多くの方々の意見・意向を聞きながら、浜田市での就農希望者を募っていきたくと考えています。

● **認定農業者支援チーム** (担当: まつい いなだ 松井・稲田)

平均年齢も「50」でした！

右の写真は、7月5日に開催された認定農業者の審査会の様子です。この日は、本誌4月号で紹介した、弥栄町の高橋伸幸さんが作成した「経営改善計画」の審査が行われ、満場一致で新たな認定農業者として認定されました。



高橋さんは来年から、施設軟弱野菜の有機栽培と、加工用イチゴなどの露地野菜の複合経営を始める予定で、今回認定された計画が達成されるよう、関係機関が支援を行います。

現在、浜田市の認定農業者数は59経営体ですが、そのうち個人43名の平均年齢は50歳で、島根県の平均を大きく下回っているそうです。高橋さんは35歳。若き担い手の誕生を心から歓迎します。

■ **集落営農組織支援チーム** (担当: かまはら やまおか 鎌原・山岡)

田んぼの生き物調査



(有)三隅町農業支援センターみらいで、7月5日に井野小学校の児童、井野保育所の園児など、約50名が田んぼの生き物調査を行いました。

「みらい」では、除草剤を使わない米づくりに挑戦して3年目を迎えます。今年からは、米ぬかを散布して冬期湛水を実施するなど、よりたくさんの生き物が生息できる環境づくりに取り組んでいます。

みんな、網を持って、カエルやアメンボなどいろいろな種類の生き物を観察していました。



今回講師として来られた、(財)ホシザキグリーン財団研究員 林先生は「今の時期にこんなにたくさんの生き物がいるのは珍しい。生き物が生活する環境が良いのだろう」と話しておられました。また、最近は耕作放棄地が増え、このように田んぼの中で生活する生き物の住む場所が減っていることや、農地を守ることは生き物の住むところを守ることでもあると言われました。

- 当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様に配信しています。
- ご意見、掲載要望、または配信停止をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ **発刊元 浜田市農林業支援センター**

〒697-0024 島根県浜田市黒川町 3741 (JA いわみ中央本所分館 2 階)

TEL : 0855-22-3500 FAX : 0855-22-3477 E-mail : n-shien@city.hamada.shimane.jp